

主要事業マネジメントシート

部局名 府民文化部

事業名	大阪府育英会助成費		／ 担当室課 私学・大学課		
予算額	H24 5,166,268 千円(1,656,128 千円)	H26 2,544,619 千円(1,274,590 千円)	実績	H24 5,267,900 千円(1,496,904 千円)	
	H25 3,496,234 千円(1,452,976 千円)	H27要求 1,794,814 千円(1,210,284 千円)		H25 3,963,645 千円(1,336,269 千円)	
事業の優先性	<input type="checkbox"/> 重点課題【知事重点分野】(項目名:) <input type="checkbox"/> 成長戦略(項目名:) <input checked="" type="checkbox"/> その他(項目名: 将来ビジョン・大阪(教育力向上戦略))		<input type="checkbox"/> 人口減少関係(項目名:) <input type="checkbox"/> 新・地震防災アクションプラン(項目名:)		
事業選択	役割分担	民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 民間では実施不可(行政がすべき役割) <input type="checkbox"/> 民間で実施するためのインセンティブとして実施 <input type="checkbox"/> その他 (理由) 教育基本法第4条に基づく教育の機会均等の保障は都道府県の責務であり、育英会の奨学金制度は府の責務を補完するもの。又、民間では貸付対象になり得ない所得層を対象としているため。	行政としての役割	<input checked="" type="checkbox"/> 府の役割 <input type="checkbox"/> 国の役割 <input type="checkbox"/> 市町村の役割 (理由)「特殊法人等整理合理化計画について(平成13年12月閣議決定)」により、旧日本育英会(日本学生支援機構)実施の高校奨学金事業は都道府県に移管。
	事業手法	手法の妥当性	○公益財団法人大阪府育英会は、教育基本法第4条に基づき、経済的に困難な状況にある高校生等が修学を断念することのないよう、教育の機会均等を保障するセーフティネットとして、府の責務を補完するものであり、法人運営経費の補助と奨学貸付事業等に必要となる経費の貸付を行っている。 ○奨学貸付事業では膨大な債権管理を長期間行う必要があり、法人運営に委ねることにより、民間視点による効率的な事業運営や人件費を含めた管理経費の抑制が図られており、府が直接、奨学貸付事業等を実施するより事業効果は高いと考える。		
		受益と負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担あり(内容・水準:) <input type="checkbox"/> 受益者負担を求めない(理由:) <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担になじまない		
		将来のリスク管理	滞納債権の増加		
	事業間調整	庁内での連携	特記事項なし		
	他事業との整合性等	特記事項なし			
事業効果	目標・指標	(事業目標) ○教育の機会均等を保障するセーフティネットとして経済的に支援 ○奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとするための滞納抑制 (指標) (実績) ○中学校在学時の奨学金制度の周知度 H28目標値:98% ○H28末滞納額68億円(H24時点想定)を61億円未満に抑制		-目標に達しなかった場合の見直し・改善方策 より効果的な周知方法・滞納対策の検討	
	コスト分析	(事業期間) H24 ~ H28 (中期経営計画期間) (指標) H24(フルコスト) 千円 / (指標数値) = 千円 H25(フルコスト) 千円 / (指標数値) = 千円			
		(コスト分析結果) △			
特記事項	<事業優先性や事業選択の判断に影響を与えるような事情が新たに発生した場合等に記入> 特記事項なし				